

町単独で農家米戸別保償制度の実施

橋永



副議長 総務産業常任委員

橋永芳政

Q 町の第一の基幹産業である農業は、米価の下落や米戸別所得補償の減額、生産コストの増加などで農家の生産意欲が大きく減退、農家の経営安定を図る手段として、全国で初めての町単独で施策をして、町の米の生産意欲を農家に植えつけてこれから先の米のブランド化も図られるかと思う。戸別補償が去年までは安定額が1万5,000円で今年度は減額されて7,500円と元肥が約3,000円2俵分も買える、町の財政を農家に還元していただいて、そして、町長が自分のマネエストを実現させていただきたいと思う。

A 町長 政府は今年度から、米政策を含む

経営所得安定対策の見直しと日本型直接支払い制度を導入し、米の直接支払交付金を10アール当たり7,500円に半減し、18年度産からは廃止する一方、飼料用米など非主食用米に手厚く交付する決定がなされている、需要は少子高齢化等で年々減少して需給のバランスが崩れており、来年6月の民間在庫量は230万トンに増える見込んだ背景もあって米の価格も大幅下落になったものだと思います。これに加え、生産コストの増加で農家が苦勞されていることは私も承知している。来年度の在庫が今以上に過剰になる今年以上の下落も考えられます。

このような中、南関米を他産地よりいかに高く売り込むの



かどうしたら差別化が図られるのかを考える必要があると思う。南関米ブランドを将来につなぐためには、JAを中心として米卸、消費者への販売戦略を練り、より高く売れる方策、あるいは町の特産品全般をPR販売する組織の立ち上げに対して補助金を交付することを考えている。私はそういった戸別の補償よりも将来どういった

町がお助けをしたことによつて農業の振興ができるか、そういったお金の使い道を、できればそつちのほうに方向性としては考えていきたい。

Q 目先のことをまず考えて、そして将来を考えるのが普通じゃなかろうかと思う、全然考えんですか、検討もせんのか、どうか。

A 町長 今回の戸別保障については考えにくい、しかし、そのほかの農家の皆さんを救えるような方法があるとするならば、そういったこと、別の将来につながるようなことであればしっかりと考えていきたいと思ひます。

Q 南関町にはふるさとセンター、さとセンター、うから館、指定管理者制度を取り入れて、経営管理を任せられている本来税金で設置された公共施設で利用者のサービス向上の施設管理の改善

等に関する経営状況を尋ねる。

A 町長 ふるさとセンターにつきましては、平成23年度から5年間を指定管理機関として株式会社西日本都市管理が指定管理者となつて自主運営をして頂いている、また、南の関うから館は、本年4月から平成31年3月末までの5年間基本協定、年度協定に基づき株式会社グッズタッフが指定管理者として運営されている。どちらも集客のために努力され、利用者へのサービスのため自主事業としてイベント等を企画、実施されている状況にあり、また、南の関うから館では、経営状況の報告や事業計画についての協議も毎月開催される中で、温泉利用者は、10月までの1日平均で10人の減少で、しかしながら食堂が営業してから、全体としては1日平均で74人の増加となっております。



総務産業常任委員
有明広域行政事務組合議員

山口純子

男女共同参画社会の推進と課題について

山口

真の男女平等社会形成のために啓発を続ける！

町長

Q 現在男女共同参画推進
会義が進められている
がどのような成果や課題を
集約されているか、また社
会環境の変化に伴い、共働
きの家庭が若い世代を中心
に増加しているが、まだま
だ家事育児等が女性に負担
増になっているが、啓発活
動も含め、対策は検討され
ているか。

A 町長 南関町では男女
共同参画の実現を計画の目標
として、平成一十二年から、二十六
年までの五年間を計画期間
とし南関町男女共同参画推
進計画を策定した。男女共
同参画懇話会の委員を中心
に意識調査の報告書を基に
作成。

基本理念として、一つ目
は男女共同参画意識の啓発。
二つ目に男女の人權の尊重。
三つ目にパートナーシップ
による共同の推進。四つ目
に社会のあらゆる分野への
男女共同参画の推進。また
第一期の計画では今年度ま
で推進会議委員と懇話会を
合同推進会議を開催し、五
年間の取りまとめを行い推
進していく上での課題、問
題点を洗いだし、第二期計
画の策定に生かす。第二次
推進経過では、男女の問題
を広く認識し身近な問題に
取り組むことを目標とする。
基本法ができ十年経過して
いるが長い歴史の中で男女
の役割意識が根付
いていて、高齢者
になるほど男性は
外で仕事、女性は
家庭といった意識
が強くいまだに男
性が外で仕事、女
性は家庭といった
意識が強くいまだ
に男性が台所に立
つことに抵抗を感
じたり、女性が職
場に進出している
にも関わらず日々
家事や子育ては女
性の役割という感

覚が残っている。町では広
報の中で人権啓発、「もっと
幸せを求めて」のコーナー
の中で掲載し町民の皆さま
に啓発活動として意識を高
めている。

今後女性と男性がお互
いに人權を尊重し、喜びも
責任も分かち合い、性別に
とらわれないことなく、真の
男女平等社会形成のために
啓発を続けていく。

A 教育長 平成二十二年度
から四年間経過し、歴
史の上でつくられてしまっ
た男性優位社会が国際的な

た男性優位社会が国際的な
的事情となっていない
か。「お前がちゃんとい
とかんけん」という母
親に対する家庭での仕
事疲れで、帰ってどう
しても子どもに目を向
けられない、時間を制
限されている母親に家
事から育児までおんぶ
している男の意識等が
考えられる。



玉名管内初の女性総務課長

歴史の中でもそのような意識
がしっかりと根付いてそれ
をいかに克服するかが重要。
今一番意識改革が図られて
いるのは学校教育の現場、学
校教育の場では、男女の差を
持っていないという結果が
でている。それに対して六十
歳以上の年代は、男女の役
割分担意識で男は外で仕事、
女性は家事育児という意識
がまだまだ根強い。家庭に帰っ
た男は家事育児はしないと
いうことで、幼児虐待事件
は、男女共同参加が本当に
根付いていないための社会
的事情となっていない
か。「お前がちゃんとい
とかんけん」という母
親に対する家庭での仕
事疲れで、帰ってどう
しても子どもに目を向
けられない、時間を制
限されている母親に家
事から育児までおんぶ
している男の意識等が
考えられる。

男女の役割意識を植え付け
るような教科がでしたが今
日では小学校から中学校ま
で家庭科も男性も勉強する
家庭科という一つの科目に
変わった。男の生徒も家事
育児の勉強も一緒にやると
いう様なことが教科の中に
位置づけられて男女共同参
画の意識改革が学校教育の
場で行われるようになって
いる。

A 総務課長 進歩状況調
査の中では断続的な取
組みが必要でさらなる周
知の徹底が必要である。今
後は成果や、課題点のとり
まとめを行い、その後住民
の方に公表していく方向で
ある。第二次南関町男女共
同参画を策定して男女が共
に協力し合い、意識をたか
め住みよい南関町のまちづ
くりのために男女共同参画
社会の実施に向けて推進を
はかりたい。

まとめ 南関町は進んでいると
思う。女性問題をはじめ
めとしあらゆる人権問題を
推進していただきまして明
るく優しい町、家庭地域づ
くりをめざしていきたい。

難関突破の日 in 銀座熊本館での 開催の効果と今後の計画は？

立山

物産振興会的な組織づくりとアンテナショップの立ち上げを！ 町長



総務産業常任委員長
議会運営委員
広報調査特別委員

立山秀喜

Q 10月に行われた難関突破の日in銀座熊本館での開催の効果、今後の計画について、南関町より持ち寄った特産品のPRの結果今後の計画はどうするのか。又イベントを行うに当たり、日数・人数・費用はどれくらいかかったか。それに対する費用対効果はどうだったか。

A 町長 南関町の特産品や知名度向上を目的として10月7日～13日にかけて開催した。町としては初めての試みで議長、副議長にもご足労いただいた。当日は南関高校同窓会、熊本県人会への案内したところソーシャルネットワークへの記載によってPRしていただいた。又国会議員、企業のトップの方にも来ていただいた。開催計画は、

まちづくり推進課、経済課で行い18の事業者において60品目を出品できた。町のPR及び農産物、特産物の販路拡大にはこのような仕掛けが必要かと思う。しかしながら1回で終わることなく、東京以外での計画、アンテナショップ（福岡、北九州）を設立立ち上げたい。企業への販路拡大については、パンフを作成して町の米、特産品を売り込んでいきたいと考える。

A まちづくり推進課長 日数は9日間と6、9、10月と事前会議を行っている。人数は町より延べで28名、出店事業者の協力で26名で取り組んだ。費用については、県の夢チャレンジ事業を利用（2分の1）。費用対効果については、今回の目的としては南関町の物産を知っていただくのが目的で費用的には少し少なかったも仕方がない。

Q 農業振興について、佐藤町長、歴代町長は町



耕作放棄地

の基幹産業は農業といっているが、現在進めている基盤整備についての進捗状況はどうなっているか。その後の振興計画はどうなっているか。農業の高齢化が進んでいるが、荒地対策はどうなっているか。町の高度化事業の予算は十分であるか。翌年度に繰り越しがあるならば増額の検討が必要ではないか。

A 町長 農業振興の課題としては、高齢化や後継者不足等厳しいものがあるが、農地集積を進めた

り耕作放棄地を防ぐためにも圃場整備が必要だと考えている。次は担い手への集約化を図る。荒地対策は11月に調査が行われ現状把握を行っている。既に圃場整備が行われた箇所は遊休農地が優良農地によりがえり、何らかの作物栽培を推奨していく考えである。高度化事業は年度でできない場合は、増額を含めて検討する必要がある。

A 経済課長 南関町の水田面積は790ha転作面積が337ha（自己保全調整水田189ha）となっている。圃場整備率は30%となっている。整備を行った後については、集落営農の立ち上げ機械の共同化で低コストで農地を守っていかねければならない。

Q 納税状況について、ふるさと納税はどうなっているか。町民が納税するのは当然だが、町職員納税、定住化はどうなっているか。特に町外採用、転出して勤

務している職員の状況について尋ねる。又町外事業所の状況はどうか。

A 町長 ふるさと納税は伸び悩んでいたが、26年度より謝礼を選択制にしたり、電子申請による受付をした所増えてきている状況である。26年4月1日付で126名で町外からは34名勤務している。女性については結婚を機に町外住む例も多くある。そのような中で職員には定住化政策に協力するように呼び掛けている。ふるさと納税を利用してはいる職員もいる。議会が終わってから強力な推進をしていく。町外事業所、物品行者からの納税はない。これからは地元優先で進める。

A 総務課長 謝礼として1万円以上寄付していただいた方には5千円程度の特産品セットを謝礼としてさせていただいている。職員の方々と納税は33名中11名となっている。物品の購入は町内が原則でやっているが見積もりを徴した所で決めている。



文教厚生常任委員長
議会運営委員

鶴地 仁

インフラの老朽化問題に どう取り組むか

鶴地

維持管理計画を立て しっかり取り組む

町長

Q 国内では高度成長期に
道路・橋、河川施設、
公共施設等の建築が進んだ
が、建築後50年以上を経過
する老朽化インフラの割合
が今後急激に増加する状況
となっている。既に老朽化
による事故も散見され、イン
フラの長寿命化計画が叫
ばれる中、町内施設の老朽
化程度、点検、補修、施設
の長寿命化計画等の実施状
況はどうなっているか。

A 町長 橋梁は30年か
ら40年以上経過したも
の割合が高く、今後20年
程度で耐用年数の50年を超
過し、老朽化による危機性
が一挙に高まる恐れがある。
平成24年の笹子トンネル天
井板落下事故を引き金に、
道路メンテナンスが義務化
され、トンネル、橋梁、道
路構造物や付属物について、

5年に一度の点検が
法令化された。
町道にかかる129橋
梁については、専門
家による点検調査を
行い、橋梁長寿命化
修繕計画に基づいて
来年度以降順次、改
修を行う予定であ
る。
道路については、全
路線、約204キロメー
トルをコンサルに
調査委託し、維持管
理計画を作成中であ
る。トンネルについては、
町には松風トンネルと鬼王
トンネルの2カ所があるが、
夫々90年、60年を経過して
いる。今年度改修に係る詳
細設計をコンサルに委託し、
順次改修を行う予定である。
学校、町営住宅等について
も維持管理計画、長寿命化
計画を策定し適切に管理し
ていく。

A 建設課長 15メートル
以上の橋梁26橋、15
メートル未満の橋梁が103橋
であり、現在、50年以上経
過している橋梁が36%、10
年後にはそれが53%、30年

後は89%に増加する予定で
ある。町道については全体
で285路線、舗装部204キロ
あり、点検の結果、緊急に
補修が必要な路線が約14キ
ロ、補修必要の路線が46キ
ロであった。基準に基づき、
補修の優先順位を定めてい
る。道路構造物、付属物に
ついても点検調査を行い適
切な管理を計画している。



南関高校前の菟瀬橋

で割って700万円程
度を予定している。そ
のうち6割は国の補助
が付く。

Q コンサルに任せ
ると大変な金がか
かる。日常的点検は
町で行い、用心必要
時にコンサルといった
経費節減のやり方もあ
ると思うが、コンサル
の点検に誰か立会い、
勉強しているか。

A 建設課長 点検に
は職員もある程
度立会っているが、かなり
の件数なので詳細な立会
いまでは行っていない。

Q 学校、B&G、農就セ
ンター、体育館等の対
策、現状はどうなっているか。

A 教育課長 各小中学校
においては、安全点検
のチェックリストがあり、
毎月1回、遊具や校舎等の
破損、水漏れ、雨漏りなど
を点検し、必要に応じ対応
している。

Q 今はコンピューター、
電子機器が非常に多く
入っている。それらに雨漏
りの水がかかれば大損害と

なる。雨漏りといったとき
の報告、対応といった流れ
はどうなっているか、きちつ
とマニュアル化されているか。

A 総務課長 統一した管
理マニュアルはまだで
きていない状況にある。

Q 担当も課長も交代す
る。特に老朽化の点
検は、記録、責任者を決め
ておくべき。日本国内、到
る所で老朽化による破損
事故が発生している。南関
町で管理不良による賠償問
題が生じることのないよう
万全の注意を払うべき。橋
の問題では、地方自治体が
管理している橋の通行止
めが17カ所、通行、或いは
重量制限している所が1、
129ヶ所ある。あと10年、
20年経てば南関町も幾つか
入ってくる。そうなる前に
維持補修にしっかり取り組
んで頂きたい。

A 町長 住民の安全安
な点検とか一つ一つの積み
重ねで出てくる。住民の
皆さんが住んでよかったと
思っ頂けるようしっかり
取り組んでいく。

介護保険制度の改正により 変化はあるのか

井下



委員長 常任委員 厚生常任委員 文教厚生常任委員
副委員長 副委員長 副委員長
井下忠俊

介護保険制度改正について

三年間の準備期間がある 町長

介護保険制度改正について

Q 介護保険制度の改正により、27年度から要支援1・2については、その対応が国から各市町村に投げかけられる事になる。そこで、今現在ヘルパーさんやデイサービスを利用されている方達にとって、今後も同じようにサービスを利用することが出来るのか。それとも期間の制限があるのか。

A 福祉課長 今回の制度改正では、国が行う予防給付によるサービスから、新たに市町村が取り組む地域支援事業に移行する事であり、その準備期間として三年間が設けられており、今すぐ既存のサービスが無くなるという事ではない。

Q サービスの利用料について現在は一割の負担だが、今後値上げが懸念されるのか。

そうなるのであれば、これまでと同じように利用出来なくなる人も出てくると思うし、予防という観点からいけば全く逆効果ではないだろうか。だからこそ、利用料金の値上げだけは、すべきではないと思うが。

A 福祉課長 利用料については、もちろん安い方が良いと思うし、低所得者の方には特に配慮する必要があると思っている。その中で、財政状態・事業料を見込んで適切に設定させてもらいたいと思っている。

Q 今回の制度改正については、利用者の方、またその家族の方達にとって、心配、不安は非常に大きいと思う。この件についての問い合わせ等がある場合は丁寧な説明をしてもらいたい。

A 福祉課長 あえて相談窓口は設けないが、分かっている限りの情報はお伝えするので、気軽に尋ねてもらいたい。

Q 新たな地域支援事業への取り組み



集会所で行われている元気体操

を、国は方針として挙げていけるが、この事に対して町の考えは。

A 福祉課長 既存のサービスに加え、新たにNPO・民間企業・住民ボランティア・協同組合等による多様なサービスを提供できたらと、考えている。

Q 今の保険給付には全国一律の運営と人員の基準があるが、ボランティアによる支援活動を行っている団体には、その基準が無い。もし、この二者が一つになれば、資格を持った介護士の作業の

分野に経費削減の為だとかの理由でボランティアの方が導入されたりすれば、資格そのものが無意味なものになってくるし、サービスの低下に繋がりがねないと思念される。ただ一方で、サービスの選択肢が増えることに繋がれば、非常に喜ばしいことである。そういう事を踏まえた上で、いくら三年の準備期間があるにしても、すでに検討する時期にあると思うが。

A 町長 医療機関等との繋がりを深める中で、心的な存在となる地域包括センターの役割を確立しながら取り組んでいきたい。

介護保険料について

Q 今年、介護保険料の見直しの年になっているが、過去3回の見直しでは、毎回上昇傾向にある。今後の見直しと、それに対する考えは。

A 町長 今後の高齢化の進展を考えた上で、保険料の上昇は避けて通れないものと

思っている。保険料は、住民の方に直接関わるものであるゆえ、上昇を抑えるためにも介護予防事業の推進、健康増進事業の充実と重点的に取り組みながら、効果的、効率的な地域支援事業の実施に努めている。と考えている。

まとめ 介護予防事業や健康教室に使われる予算は年々増加傾向にある。しかし、住民の皆さんが健康になるためであれば、それは必要なことだと思ふ。ただ、予算を使っている以上、そこに担当者も顔を出し、また、結果も公表していくべきだと思う。

少子高齢化の今、いかに高齢者の方が元気に過ごせるか、という事は、喫緊の課題である。そこが元気であれば町自体に活気を感じる事が出来るし、結果、高齢者の医療費の削減、介護保険料の上昇に対する歯止めにつながると思う。高齢者の方が元気に暮らせる町、そここそが常日頃、町長の言われている「住んでよかったまちづくり」の根幹になるのではないだろうか。



文教厚生常任副委員長
議会運営委員

境田敏高

国保運営と 加入者の現状は

境田

厳しい、町づくりを含めて 取り組む

町長

Q 皆保険体制開始時期の国保加入者は自営業者が24.2%、農林水産業は44.7%で約7割の世帯であった。それが50年後の2010年度の国保加入者では最も多いのは無職の方々が40.8%と言われている。その次は非正規雇用の方々で35.3%、自営業者15.5%、農林水産業3.1%となっている。特に農林水産業は50年間うち44.7%から3.1%と激減している。現在では加入者の4割を無職の方が占める状況である。また非正規労働者の増加やフルタイムで働いても生活保護水準以下といわれているワーキングプア世帯の増加などにより、保険税収納率の低下が進んでいるが、わが町の現状はどうか。

A 町長 本年度も医療費に要する費用が著しく多額である高医療市町村の県指定を昨年引き続き受けている。医療費の適正化に向けた取り組みを進め、国民健康保険財政の安定化に努めているが、現状では国民健康保険の加入者数の減少、低所得者層の比率の増、そして税制改革による平成26年度からの軽減世帯の見直しにより税収が減少してきている。逆に医療費の伸びは続いている。平成25年度には財源不足のため基金繰入を行い、基金の平成25年度末残高は7831万1555円となり、平成26年度も当初予算においては6500万円の繰入を計上している状況である。

Q 国保加入者の所得は世帯の方全部の合計であるが24年度は、所得が33万円未満の世帯が864世帯、200万円以下が1,735世帯である。200万円以下は生活保護水準以下といわれているが、南関町では86%の方がおられる。非常に厳しい状況だが、25年度はどのような状況になっているか。

A 町長 南関町に一番合った農業として収益性が出るような農業に少しずつ取り組みながら国保税に影響が出ない、そういった世帯収入あるいは世帯づくりを町としても国保の問題だけじゃなく仕事、経済課とかで、まちづくりも含めて一体的な取り組みをしていかなければならない。

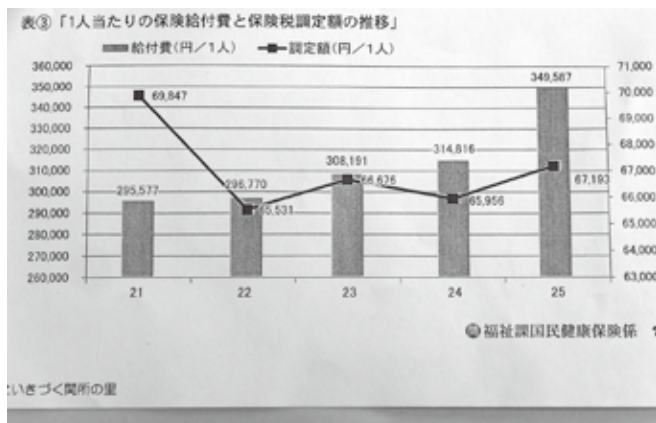
Q 住民課長 平成25年度の国保全体の世帯数が1,982世帯で、33万円以下の世帯が828世帯である。率にして41.8%、200万円以下の世帯が1,728世帯で、87.2%となっている。

Q 本主に収入が少ない人が多い。ここを底上げしなくてはならない。これこそふるさと創生、地域の活性化の課題につながっていくと思う。また、町の主要産業である農業は7%である。ここも一緒に、底上げしなければ本町の住んでよかった町にならないと思うが、町長の考えを尋ねる。

A 町長 南関町に一番合った農業として収益性が出るような農業に少しずつ取り組みながら国保税に影響が出ない、そういった世帯収入あるいは世帯づくりを町としても国保の問題だけじゃなく仕事、経済課とかで、まちづくりも含めて一体的な取り組みをしていかなければならない。

Q 医療費が非常に伸びている。24年度は9,800万円の不足、25年度は6,112万9,000円不足、26年度は1億3,838万円不足になるように計算はなっている。25年度一人あたり給付費・調定額（保険税）はいくらか。

A 福祉課長 一人当たりの給付費は34万9,587円、保険税の調停額におきましては6万7,193円である。医療費は一般被保険者分で41万7,106円となっている。



Q 県内市町村の約半数近い自治体が一般会計からの繰り入が行われているが、これを取り入れると国保以外の住民の方々から不公平の声が上がると思う。他の特別会計である、公共下水道・簡易水道・介護保険事業・浄化槽・後期高齢者医療・宅地分譲は一般会計から繰り入れています。他町村でやっていることに對してどう思うか。

A 町長 行政も被保険者も互いに行っている限りのもできないときは一般会計からの繰り入れも考えなければならぬと思う。

まとめ 国保は所得水準が低い人たちが多く保険とも言われている。わが町の国保加入の87%が200万円以下の世帯であるが、それでも歯を食いしばって国保税を払っておられます。行政が救える場になるようにすることが大事であり、単に国保は財政の問題でなく、人の命に係る問題として暮らしを見つめ、見守ることが行政である。

全国で鳥インフルエンザが流行しているが町での対策は

立山

養鶏農家への防除徹底を行っている

経済課長



副委員長
常任委員
産業運営委員
総務課長
議会議長
広報調査特別委員

立山比呂志

Q 高病原性鳥インフルエンザウイルスが家禽類から人に感染し死亡する例が報告されたために南関町新型インフルエンザ等対策行動計画が出来上がったが、その目的と重要な点について尋ねる。

A 町長 南関町新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、平成25年4月に施行されました新型インフルエンザ等対策特別措置法及び、熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき策定いたしております。町行動計画では、病原性の高い新型インフルエンザ等への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特徴を踏まえ、病原性が低い場合などさまざまな状況にも対応できるように柔軟に

対応を講じる。

Q 訓練計画はあるのか。

A 福祉課長 この計画につきましましては、有明保健所それから玉名郡市医師会、1市4町の連携というところでこの計画を進めていきたいところでございます。計画というのはまだ現在策定した段階で現在のところ予定はしていません。

Q 鳥インフルエンザ等対策行動計画について

A 経済課長 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病につきましては、南関町家畜伝染防疫対応マニュアルや基本方針はほぼ完成はしております。今後、熊本県の防疫マニュアルとすり合わせを予定しています。それが終わり次第、庁舎内で最終打合せを済ませ正式なマニュアルや基本方針が出来上がる予定となっております。

Q 町の養鶏農家、養鶏数。

A 経済課長 養鶏農家の数につきましては総



数が11戸、内訳ですけれどもブロイラーが7戸で羽数につきましてはおよそ22万羽、卵とり用の採卵鶏が2戸で1500羽、ヒナとり用の種鶏が2戸で13万羽となっております。

Q 訓練計画の予定は。

A 経済課長 単町での訓練予定はない。しかし玉名管内、県全体での訓練は行っている。会議が7回、実施訓練は5回行っている。防護服等の備蓄が計画より下回っているの

で随時購入していく。

Q 全国の市区町村を対象した厚労省などの調査では17年度に保育を必要とするゼロから2歳児は約116万人、保育所などの施設設備で確保できる定員は約111万人で約5万人足りないとの調査がでた。また、政府は新制度の財源を消費税増税を充てる予定でしたが、延期され、新制度の円滑な施行には財源確保がままならない中に新制度になっての町の取組み、受入態勢について尋ねる。

A 町長 町では子ども子育て支援事業計画の計画期間となります平成27年度から5年間の教育、保育の提供につきましては、期間中に現在あります幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育施設

1カ所の認定こども園の認可取得が見込まれております。それらを含めたところで教育、保育提供体制の確保等につきまして年度内に事業計画を策定いたし、取り組んでいかなければならないと考えている。

Q 新制度になっての保育料はどうなるのか。

A 福祉課長 これまでは所得税額をもとにして決定していましたが、新制度では市町村民税額をもとに決定されることになるということであります。保育料については現在検討中ですが、基本的には大きく変わらないようにしたい。

おすし 全国的に鳥インフルエンザが発生している中、町内でも警戒レベルを上げて発生を防止してほしい。もし、発生した場合関係する機関と連絡し迅速に対処して頂き住民に不安を与えることなく養鶏農家にも出来る限りの支援をして頂きたい。



総務産業常任委員
広報調査特別委員
有明広域行政事務組合議員

杉村博明

台風時の待機について問う

杉村

防犯上玄関は施錠している場合が多い状態であった

総務課長

危機管理の甘さを露呈

Q 今年は台風が2つ接近しては待機されたと思うが、その際に警報下で避難所を当然設置されたかと思うが、台風時におきまして夜間、私も有明広域行政事務組合議員として、また町の防災会議の委員をしておりますので台風時に各箇所を巡回しております。その際、町道において風倒木があり側溝なども詰まっております、その状況を見て町に報告をしようかと役場に行きましたところ、2階の総務課は電気が点いていきましたが、玄関が開いてない状況であった。当時は吹き返しで大変風が強かったことを皆さんもご存知だと思います。その際、避難される方がいつでも避難所として入って来られる状態においておかなければならない

のに、なぜ役場の玄関を開けていなかったのか問う。

A 総務課長 本年度におきまして、台風接近に伴い、自主避難所4箇所、第1校区は南関町役場、第2校区はふれあい広場、第3校区は交流センター、第4校区は南町民センターを開設したのは2回でございます。自主避難所開設時にはあらかじめ担当職員を決めておりますので、開設時刻までには担当箇所へ待機するよう指示をしております。各避難所におきましては、どなたが避難して来られてもいいように避難所の玄関は開放していくものと認識している。

おすし 災害は役場の中で起こるのではない、自分の目で見て、耳で聞き他人任せにせず、即判断ができるよう常日頃から機材の把握と情報収集が必要である。

防災意識の徹底について

Q 町では自主防災60団体、組織率100%と聞いているが、しかしながら15組織が自主的に訓練されているが、



避難所（南関町役場）

町では防災訓練や指導、助言などをどのようにされているか尋ねる。また、町では防災訓練を今年度を実施すると聞いているが、その時期はいつになるか。

A 町長 近年の大災害を教訓に、町民の皆さんに防災の意識を持っていたために、町の主催で防災訓練を平成24年10月28日、日曜日に相谷・小原地区において、また平成26年2月9日、日曜日に関東地区において災害支援者並びに高齢者に対する土砂災害を想定した災害

避難訓練を行い、この2件の訓練では、町は県砂防課、有明南関分署の指導を受けながら各関係者への事前説明会を行い、訓練当日に向けて準備を進め、当該地域の皆さんが、まずは自分自身及び近隣の要援護者の避難について自主的かつ効果的な避難行動ができるよう計画して実施した。相谷小原地区訓練では180名、関東地区では250名ほどの参加をいただき、充実した訓練ができた。

また、町で主催する総合的な訓練は、2年に一度計画することとしており、今回は平成27年度に第2校区または第4校区のいずれかで実施する予定にしている。

おすし 町職員が防災意識を十分に持つて、住民の方々の安全を常に心がけ、緊急時においては初動体制一番大事であり、即行動できるようにスピードアップした体制でいつも肝に銘じていてほしい。

おすし 合併60周年記念行事にはお金を賭けず、若者から高齢者の方々が一緒にシンポジウムの開催、パネリストを向え南関町の方向性を探るような60周年記念に、これまでの記念行事と違った姿勢を見せてほしい。

町制60周年について

Q 町制60周年が迫っております、その記念行事等々をどのようにするのか。予算等、どういった方を表彰されるのか、いろんな記念行事が考えられていると思うが尋ねる。

A 町長 平成27年度は南関町が合併して60周年の節目を迎えるに当たり、60周年記念行事を計画している。計画については町内で実行委員会を立ち上げ、10月末に第1回の会議を開催したところであり、今後、期日、式典の内容などにつき実行委員会で検討を重ね、課長等会議で精査を行った上で具体的に協議を進め、決定していく。住民の方々と共に合併60周年をお祝いできるような中身の充実した記念行事にして行きたいと考えている。

おすし 合併60周年記念行事にはお金を賭けず、若者から高齢者の方々が一緒にシンポジウムの開催、パネリストを向え南関町の方向性を探るような60周年記念に、これまでの記念行事と違った姿勢を見せてほしい。

視察研修、観光客等をもてなす側の課題と対策について

打越

最終処分場を環境教育拠点として有効活用する

町長



文教厚生常任委員
監査委員

打越潤一

Q 我が南関町でもしお客様を案内するとして、

歴史探訪、体験学習コースなど目的にもよるが、環境教育コースを例にとりて課題と対策を、また人材育成の方法等を尋ねる。

A 町長 現在建設中の最終処分場が県北の環境教育拠点と位置付けられていることから、今後は児童生徒の見学も含めた研修等が増えると予想されているし、地域振興のためにも有効活用することが必要であると思っている。

人材育成の方法等については、町部局、教育部局それぞれに取り組んでおり、今回は南関町の学校応援団事業が文部科学大臣表彰を受賞した。地域の子どもたちは地域の中で、地域の力で育てようという町全体の

取り組みが認められたものであると思う。今回の受賞を励みにして、青少年の健全育成をはじめとし、基幹産業でもある農業や商工業の活性化、健康づくり、総合的なまちづくりまでの人材育成ができるよう町議会、そしてすべての町民の皆さまの知恵を出しあって行く必要があると思う。

A 教育長 環境学習のメニューについては、当然熊本県の施設なので県が考えていただくことになるわけで、環境整備事業団が考えるのではなくて、いわゆる環境生活部の企画のもとに専門家を連れていただいて、「研修室」については開設されるようにお願いしていかなければならないかと思う。

具体的にどのようなものを研修資料として、展示いただくかというのが非常に重要になっていくかと思う。県下8地域の中から南関を選定されたその中の住民の皆さんの苦悩、それに応えた県の努力の歩み、建設にいたるまでの紹介が

まずは必要かと思う。それから住民の苦悩に込められた決心に、県も知事が最終的に決断された。それも住民の未来永劫への願いを込めて決断されたクローズド無放流型の設備になったということでの施設の説明を含むパネル等の紹介、そして現地視察。

環境学習は資源ということとをキーワードにやっつけていかなければならないと思う。そういう意味で資源の行方、あるいは限りある資源の有効活用、そして資源の処分の道筋、あるいは公害を出さないための手立で、そういったことが参観者にしっかりと根付くような研修、教材の準備だとか、あるいはDVD等の撮影だとかを学習資料として

用意をいただくことにより、環境教育の立派な研修施設になると思

併せて県



エコア熊本の場内

民発電所も開設されるので、自然エネルギーの活用と人々の暮らしについても勉強できるようなそういうところで県の北の環境教育の拠点となればと願っている。

Q 処分場が平成27年9月末に竣工するので、それが出来上がりましたならば、熊本県の自治体が関与する施設としては一番目になるので、処分場にも実際案内する施設もできると思うので、環境教育コースを行政として入れやるかどうか尋ねる。

A まちづくり推進課長 環境学習ということで処分場ができた後、近くの地域の宝、景観にしる、歴史的なものにしる、見てい

ただくことは観光資源の発掘ということについて、これから先は進めていかなく

てはならないと思っっている。地元の方たちのご協力、景観を整備すること、か飲食の提供をするということも、やはりそのへんも醸成していく必要があるということになってくるかと思う。

環境学習について、今後どうするかは検討していくべきところではないかと思う。そのためにはまた人材の発掘等も必要になってくるかと思っっている。

まとめ 視察研修、観光等で南関町を訪問してよかつた、リピーターを増やすにはどうしたらいいかを模索し、販売所で南関の特産品を買っていた

だ、そのためには何をすべきかが課題と思う。次世代を担う子ともたちと共に考え、南関町を育てていけたらと思う。